

宮崎市社会福祉事業団 児童館 児童厚生員（嘱託職員）募集要項

1. 採用人員 2名

2. 身 分 嘱託職員（児童厚生員）

3. 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※以降については更新の可能性あり

4. 賃 金 月額 154,600円
通勤手当、賞与あり

5. 保 険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり

6. 勤務時間 週30時間
(午前10時から午後5時まで、または午前10時30分から午後5時30分までのシフト制となります)
※11、12月は、児童館は午後5時までの開館となりますので、午前10時から午後5時までの勤務のみとなります

7. 休暇、休日 日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、子の看護等休暇等あり
※上記のほかシフト表により、月曜日から土曜日の間に1日休み
※館の行事等により日曜開館を行う場合がある

8. 業務内容

- ・児童の健全育成（子どもの遊びの援助等）
- ・児童館・児童センターの施設運営
(年間事業計画に沿った事業の企画及び実施)
- ・子育て家庭の支援業務
- ・その他、児童館運営に必要とされる業務

9. 勤務場所 宮崎市倉岡児童館、宮崎市大塚児童センター
※それぞれ1名ずつ配属します

10. 応募資格 社会福祉士か保育士の免許を有する人、幼稚園、小、中、高校の教員免許を有する人、または四年制大学を卒業し児童福祉事業に2年以上従事した人で、パソコンの文書作成及び表計算ソフトが使用可能な人

11. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送

12. 応募締切 令和8年2月5日（木）午後5時必着

13. 試験内容

- ①一次試験：書類選考
- ②二次試験：作文、面接（書類選考を通過した方に連絡します）

14. 試験日 後日連絡します

15. 試験会場 宮崎市総合発達支援センター
所在地：宮崎市新別府町久保田 657 番地4

16. 連絡及び
応募先 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団
(住 所) 〒880-0834
宮崎市新別府町久保田 657 番地4
(TEL) 0985-21-1500
(担当) 松田 光代